

農地流動化の地域類型

—— 農業の担い手の存在状況との関連で ——

田 畑 保

- | | |
|----------------------|------------------|
| 1. はじめに | 5. 借地の性格の地域性 |
| 2. 「受け手市場」的地域の拡大 | 6. 農地流動化の地域類型 |
| 3. 農地流動化の形態とその地域性 | 7. 主な地域類型の市町村別状況 |
| 4. 農地流動化の地域性にかかわる諸要因 | 8. おわりに |

1. はじめに

1990 年センサス結果は、中山間地域を中心にして農業の担い手の弱体化・空洞化、耕作放棄地や不作付け地の増加に示される地域の農地利用の後退等農業の縮小後退の動きが 1980 年代に入って全体的に強まっていること、その一方で平場地域を中心にして借地拡大による大規模経営の増加等農業構造の変化も一定程度生じていることを示した⁽¹⁾。そうした変化とともに農地の利用主体、農地の出し手と受け手をめぐる関係にもかなり大きな変化が生じているが、それが農地流動化にどのような影響を及ぼし、農地流動化がどう展開しているか。それを農地流動化の地域性という側面から検討すること、とくに農業構造の地域性、農業の担い手の存在態様の地域性との関連で農地流動化がどのような地域的特徴をもって展開しているかを検討し、その主な地域類型を検出することが本稿の主たる課題である⁽²⁾。

農地流動化の地域性に影響を及ぼす主な要因としては、それぞれの地域における農業構造や農家の存在態様の特質、地域の地目・作目構成や農地利用のあ

り方、農地の基盤整備の状況や地形的条件、あるいは農外労働市場の状況や地価や地代、作業料金の水準等の経済的条件等多様であるが、近年とくに重要となっているのは農地の出し手層がどのような比重でどの程度形成されているか、それに対して農業の担い手層、農地の受け手層が確保されているかどうか、農地の出し手層と受け手層の相互関係であろう。本稿でもこうした点に着目しつつ、農地の出し手層と受け手層、農業の担い手の存在態様に焦点を当てながら農地流動化の地域性の検討を進めることにしたい。

なお、こうした地域性の検討を行うときの地域の取り方としては、農業統計での農業地域や県、あるいは県内農業地域等が主なものであるが、その他にも代表的な平野や盆地等に即した典型的な農業地帯、あるいは河川の流域に即した下流域と中上流域といった区分（例えば利根川下流域と利根川中流域）等様々な地域区分の方法がある。農地流動化の全国ベースでの地域的特徴の整理と主な地域類型の検出ということがここでの課題であるので、まずは第1次的な分類、全国ベースでの大ぐくりな分類として農業地域ないしは県を単位とした分析、検討を主とすることとした。農業地域ないし県単位の統計では農業地域内、県内の地域差が捨象され、平均化されたところでの特徴しか把握できず、典型的な農業地帯の特徴が薄められるという問題があるが、その点に関しては最後のところでいくつかの県を取り上げての市町村別検討によって若干の補足を行うことにしたい。

2. 「受け手市場」的地域の拡大

農地市場（土地用益市場）のあり様はそれぞれの地域の農地貸借の歴史的慣行や地価・地代水準等様々な要因によって規定されているが、さきにも述べたように近年は農地の出し手と受け手の多寡・存在態様によって規定されるところが大きくなっている。こうした農地の出し手と受け手の相互関係の如何を主たる基準として農地市場を大きく類型化すると、出し手は多いが、受け手がいないか不足している「受け手市場」的地域と、逆の受け手は多いが出し手が少

ない「出し手市場」的地域とに分けることが出来る。そして近年の特徴は、農業の担い手の弱体化、空洞化が進んでいる西日本の地域ばかりでなく、かつては「出し手市場」的地域とみられてきた東北等の東日本の地域においても「受け手市場」的状况が生まれつつあることである。地域農業の農地市場の構造は近年大きく変化しつつあるといえよう。それ故にまた、農地流動化の展開に対しても、こうした農地市場のあり方が強い規定性をもつようになってきている。

かかる農地市場の構造の変化、「受け手市場」的地域の拡大、そして全体的な「受け手市場」的状况の深まりは、農地の出し手層の増加、それと裏腹の関係である農地の受け手層の減少、弱体化を通じて確実に進行している⁽³⁾。その点の地域的態様をみるために農地の出し手（候補）層および受け手層と目される階層の割合を地域別に示したのが次の第1表である（県別にも本稿でとくに注目したいいくつかの県をあわせて取り上げた）。農地の出し手（候補）層としては、土地もち非農家世帯、老人専業農家（男子生産年齢人口のいない専業農家）、世帯主恒常的勤務のⅡ兼農家および世帯主自営兼業のⅡ兼農家を取り出した。土地もち非農家世帯は耕地（5 a以上）を所有したまま離農している世帯で、そのほとんどを貸し付けている世帯として重要であり、老人専業農家はあつぎが他出した高齢農家の一つの指標として、さらに世帯主恒常的勤務のⅡ兼農家および世帯主自営兼業のⅡ兼農家はこの老人専業農家とならんで離農率が非常に高く最も多数の離農者をだしている階層であり、また農作業の委託や農地の貸付け割合も高い階層で、既に農地・農作業の出し手になっているか、今後の候補となる階層として重要な部分である。いうまでもなく現実の農地の出し手層はこれらの階層以外にもいるわけであるが、出し手の層の厚薄の度をこれらの階層の割合の高低に代表させてみてみようというものである。

受け手層に関しては、65歳未満男子農業専従者のいる農家およびそれぞれの県毎の平均規模階層以上の65歳未満男子農業専従者のいる農家をとった。前者については、いわば農業の担い手としてというような意味であるが、後述のように稲作以外の部門のウェートの高い地域でその割合が高く、水稻単作化が進んだ地域で低くなるという傾向があり、必ずしも土地利用型農業の担い手

第1表 農業地域別の担い手農家の割合と農地の出し手（候補）層の割合（1990年）

（単位：％）

	担い手農家の割合①		農地の出し手（候補）層の割合②			
	男子65歳未満専従者いる農家	同左平均規模階層以上の農家	土地持ち非農家世帯	老人専業農家	世帯主恒勤・自営Ⅱ兼	同左合計
全 国	21.48	17.89	15.26	5.54	39.31	60.11
北海道	59.23	31.73	9.19	8.24	11.11	28.54
東 北	24.37	20.86	9.32	3.34	34.84	47.50
岩 手	23.96	19.55	6.41	4.53	35.98	46.92
秋 田	19.83	17.96	8.23	3.18	33.49	44.90
山 形	32.64	28.29	11.98	2.06	31.65	45.69
北 陸	11.20	9.92	17.96	2.98	47.18	68.12
新 潟	16.27	14.26	18.12	3.07	41.95	63.14
石 川	9.14	8.35	26.40	3.38	43.70	73.48
福 井	6.15	5.81	13.28	2.96	54.70	70.94
北関東	26.43	23.20	12.51	3.48	38.90	54.89
南関東	27.99	22.70	14.35	2.98	36.48	53.81
東 山	18.97	16.30	12.87	6.98	44.80	64.65
東 海	16.31	13.76	17.50	3.29	48.47	69.26
岐 阜	6.89	5.90	14.00	3.35	62.00	79.35
愛 知	18.90	16.16	20.10	2.69	45.27	68.06
近 畿	12.43	10.65	14.90	4.92	50.29	70.11
滋 賀	5.35	4.97	21.56	2.17	57.27	81.00
京 都	14.09	11.61	15.11	6.58	46.97	68.66
山 陰	15.13	13.76	15.68	6.54	43.68	65.90
山 陽	9.82	7.84	16.46	10.56	44.40	71.42
岡 山	10.15	8.59	15.29	8.33	48.43	72.05
広 島	8.92	6.32	17.34	11.60	43.33	72.27
四 国	21.68	18.57	16.33	8.37	36.01	60.71
北九州	27.95	23.95	20.35	5.69	32.13	58.17
福 岡	21.41	19.94	17.30	5.44	38.40	61.14
佐 賀	26.15	22.28	19.42	3.43	33.96	56.81
熊 本	39.72	31.15	21.56	4.85	26.21	52.62
南九州	27.87	25.00	20.45	12.87	24.45	57.77
沖 縄	34.14	25.93	17.95	10.91	23.17	52.03

資料：1990年農業センサス（以下とくに断わらない限りは同じ）。

注．①は総農家戸数に対する割合。

②は（総農家戸数＋耕地を5 a以上所有する非農家世帯数）に対する割合。

ということにはならない面もある。その点を補うため耕地面積規模の要素も加味して各県毎に平均規模階層以上の 65 歳未満男子農業専従者のいる農家をとったのが後者である。

第 1 表によって、まず出し手（候補）層の割合の合計のところをみると、山陽、近畿が 70 % をこえて最も高く、東海・北陸がそれに次いでいる。県別でみると滋賀、岐阜が 80 % 前後という際だった高さを示し、石川、福井、岡山、広島等も 70 % を超えている。高さの要因は一様ではなく、総じて世帯主恒常的勤務および自営兼業のⅡ兼の高さが基本になっているが、中でも岐阜、滋賀はそれが際だって高く、さらに石川を筆頭に滋賀、愛知では土地もち非農家世帯の割合の高さが、そして山陽、広島では老人専業農家の割合の高さがそれに付加される形となっている。

これに対し東北は 50 % 未満で低く、沖縄、南北関東も 50 % 代前半で低い方に位置し、南北九州も平均より低くなっている。なお専業的農家、大面積経営のウェートが高い北海道では当然のことながら 20 % 代で低いが、その中で老人専業農家の割合が相対的に高いのは注目される。

担い手層の割合についてみると山陽が最も低く、北陸、近畿がそれに次ぎ東海はそれよりはやや高くなっている。県別にみると、水稻単作で兼業深化が顕著な滋賀、福井、石川、岐阜と山陽の広島がいずれもひとケタで非常に低くなっている。

他方高い方でいえば、北海道を別とすると沖縄が高く、さらに南北九州、南北関東がほぼ同じ水準でそれに続き、東北はそれよりやや低めとなっている。稲作以外の集約的な部門の比重の如何がそれに大きく影響を及ぼしているとみられるが、（経営耕地規模での）中上層農家の層が比較的厚い東北でも、秋田に示されているように稲単作が支配的な場合にはこれらの指標でみる担い手層の割合は低くなっている。

これら農地の出し手（候補）層と担い手層の両者を付け合わせてみれば、北陸、近畿、山陽、東海等が農地の出し手（候補）層の割合が高く、受け手層としての担い手層の割合が低い代表的な「受け手市場」的な地域を構成しており、

その中でも平場水稻単作兼業深化地帯である石川、福井、滋賀、岐阜等は最も典型的な「受け手市場」的地域となっている。それに対し北陸および東海の中でも新潟は東北に近い中上層の層の相対的な厚さにおいて、愛知は稲作以外の集約的な部門の比重が高い地域を抱えている点で担い手層の比重がやや高く、前記諸県とはやや相違をみせている。

沖縄、南北九州、南北関東、東北等の地域は相対的に担い手の層が厚く、出し手（候補）の層の割合が低く、前記の諸地域ほどには「受け手市場」的ではない（もっともこれらの地域でも「受け手市場」的な状況になっている地域が多くなっていることは前述した通りである）。その中で東北と北九州とはやや異なった状況にあり、東北は出し手（候補）層の割合が低く、担い手層の割合もやや低いのに対し（とくに秋田等）、北九州は出し手（候補）層の割合がそれなりに高く、かつ担い手層の割合も高いという対照的な相違を示している点に留意しておきたい⁽⁴⁾。

3. 農地流動化の形態とその地域性

農地流動化の形態としては、第1に自作地売買による権利移動が、第2に賃貸借による権利移動があげられる。さらに農地の直接的な権利移動ではないが農地の利用・管理のあり方に深くかわるものとして作業受委託も含めて農地流動化を考えていくとすれば、第3に作業受委託によるものもあげられよう。

第2表は農水省農政課『農地の移動と転用』によって1982年から91年までの10年間の耕作目的による自作地有償所有権移転による権利移動面積と賃貸権設定による権利移動面積（いずれも農地法第3条によるものと農用地利用増進法によるものとの合計）の累計の1985年の耕地面積に対する割合を農業地域別にとったものである。第1図は同じ数字を都道府県別に示したものである。

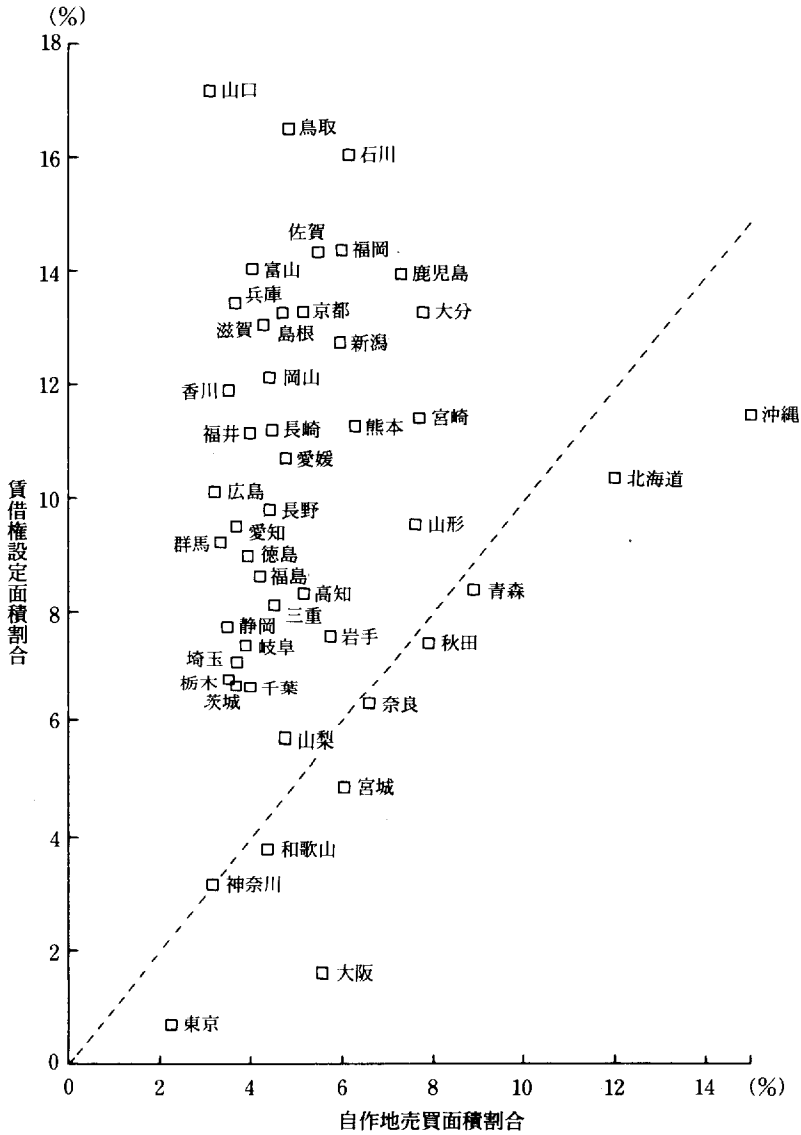
この10年間の農地流動化面積割合としては沖縄、北海道が際だって高く、南九州、山陰、北陸がそれに次ぎ（県別には石川、鳥取、鹿児島、大分、宮崎、福岡等）、これら南北両端の農業地域と北陸、山陰といった日本海側の地域が

第2表 農業地域別賃借権設定面積割合と自作地売買面積割合
(1982～1991累計)

	賃借権設定	自作地売買	合 計
全 国	9.91	6.75	16.66
北海道	10.31	11.96	22.27
都府県	9.80	5.27	15.07
東 北	7.76	6.64	14.41
青 森	8.37	8.89	17.26
岩 手	7.56	5.73	13.29
宮 城	4.91	6.07	10.98
秋 田	7.41	7.91	15.32
山 形	9.57	7.62	17.18
北 陸	13.25	5.35	18.60
新 潟	12.74	5.93	18.67
石 川	16.03	6.12	22.15
福 井	11.13	3.98	15.11
北関東	7.26	3.53	10.79
南関東	6.22	3.73	9.95
東 山	8.98	4.49	13.46
東 海	8.24	3.85	12.10
岐 阜	7.39	3.88	11.27
愛 知	9.50	3.67	13.17
近 畿	10.31	4.52	14.83
滋 賀	13.04	4.25	17.29
京 都	13.28	5.13	18.41
山 陰	14.72	4.76	19.48
鳥 取	16.50	4.85	21.35
山 陽	12.84	3.62	16.46
岡 山	12.09	4.41	16.50
広 島	10.10	3.19	13.29
四 国	10.13	4.40	14.54
北九州	12.76	6.05	18.81
福 岡	14.37	5.93	20.30
佐 賀	14.30	5.47	19.78
熊 本	11.25	6.28	17.53
南九州	13.03	7.45	20.47
沖 縄	11.47	14.93	26.40

資料：農水省農政課「農地の移動と転用」。

注。1985年の耕地面積（作物統計）に対する割合（％）。



第1図 自作地売買と賃貸借 (1982~1991年)

資料：農水省農政課「農地の移動と転用」。

注. 1982~91年間の累計面積の1985年の耕地面積(農水省「作物統計」)に対する割合。

いわば高位農地流動化面積割合地域となっている。

さらに自作地売買と賃借権設定という農地流動化の形態に着目すれば、南北両端の沖縄と北海道が自作地売買主導型（北海道は近年の賃借権設定の増加によって並進型に近くなっているが）、東北が自作地売買と賃借権設定の並進型（以上の二つのタイプは第1図では45度線の右下ないし線上にある県）で、他の地域は総じて賃借権設定中心の地域といえよう。九州は其中で自作地売買による農地流動化面積割合が相対的に高い地域である。

自作地売買主導型の沖縄と北海道は遠隔地にあつて農地価格に対する都市化の影響が小さく農地価格の水準が比較的低く、収益地価水準とのかい離も小さい地域であり、東北も相対的にはそれに近い状況である。1980年代半ばころからの農地価格の低下が顕著に現れたのもこれらの地域である。賃借権中心の地域はおしなべて高農地価格地域ということになるが、大都市圏の隔絶的な高地価の地域では賃借権設定割合は非常に低くなり、むしろ自作地売買の方が多くなっている（第1図参照）。

さきにみた高位農地流動化面積割合地域との関連でいえば、沖縄、北海道の高さは自作地売買面積割合の高さ（および賃借権設定面積割合の高さ）により、北陸や山陰等の場合は専ら賃借権設定面積割合の高さによるということになる。九州の場合も賃借権面積割合の高さによるところが大きいが、自作地売買面積割合の高さも軽視できない。

次に賃貸借と作業受委託の展開の地域性についてみてみよう。第3表および第2図はセンサスのデータによって賃貸借の指標として借入れ面積割合を作業受委託の指標として稲刈り・脱穀委託面積割合をとり、農業地域別および都道府県別に示したものである。第2図の斜線pは借入れ面積割合と稲刈り・脱穀委託面積割合とが等しくなる線を示すもので、各都道府県のところから下に垂直に下ろした線と斜線qとの交点の上の部分は稲刈り・脱穀委託面積割合の高さを、下の部分は借入れ面積割合の高さを示すことになる。

これら第3表と第2図によりながら作業受委託が中心であるか、賃貸借が中心であるか、あるいは両者の並進であるか、さらには借入れ面積割合と稲刈り

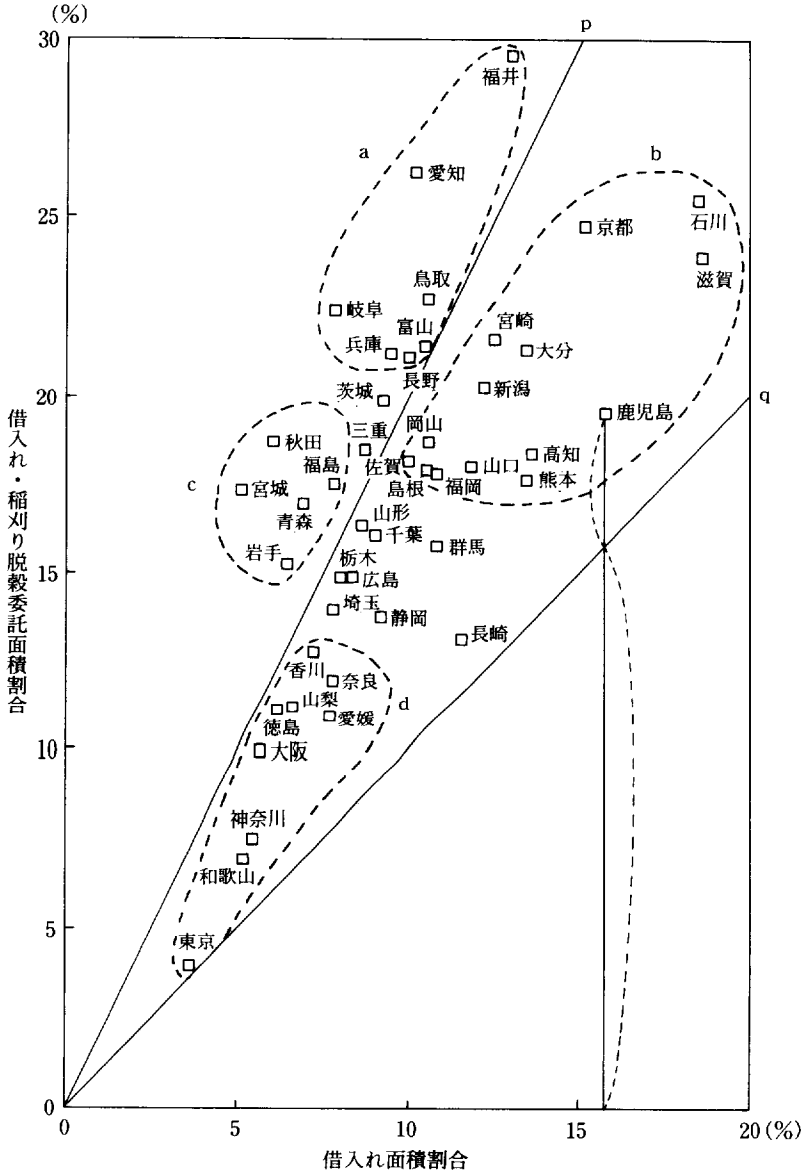
第3表 借入れ面積割合と稲刈り・脱穀委託面積割合 (1990年)

(単位: %)

	借入れ面積割合 ①	稲刈り・脱穀 委託面積割合 ②	借入れ・委託 面積割合 ③	不作付・耕作 放棄地面積割合
全 国	9.43	6.49	15.92	7.12
北海道	8.28	1.05	9.33	1.43
東 北	6.90	10.13	17.03	5.55
岩 手	6.52	8.70	15.22	4.63
秋 田	6.14	12.56	18.69	2.30
山 形	8.71	7.64	16.34	3.81
北 陸	12.85	9.51	22.36	5.68
新 潟	12.21	8.00	20.21	6.28
石 川	18.47	6.98	25.45	10.42
福 井	13.10	16.42	29.52	2.49
北関東	9.19	8.07	17.26	9.64
南関東	8.06	5.95	14.01	13.82
東 山	9.34	9.73	19.07	13.79
東 海	9.11	11.26	20.37	12.16
岐 阜	7.87	14.55	22.43	11.00
愛 知	10.21	16.01	26.22	13.39
近 畿	11.38	7.33	18.71	8.92
滋 賀	18.58	5.29	23.87	4.30
京 都	15.18	9.56	24.74	10.06
山 陰	10.59	9.50	20.09	8.44
山 陽	10.23	7.00	17.23	12.80
岡 山	10.63	8.03	18.67	12.94
広 島	8.40	6.45	14.85	14.95
四 国	8.37	4.33	12.70	11.10
北九州	12.02	5.70	17.72	9.49
福 岡	10.84	6.96	17.79	10.30
佐 賀	10.04	8.08	18.12	6.78
熊 本	13.51	4.09	17.60	7.12
南九州	14.55	5.75	20.30	7.28
沖 縄	19.42	0.00	19.42	5.47

注(1) 経営耕地面積に対する割合。

(2) ③は①と②の合計。



第2図 借入れ面積割合と作業委託面積割合（1990年）

注. 経営耕地面積に対する割合.

・脱穀委託面積割合との合計が高位であるか、低位であるか等を主な基準として分類すれば、特徴的なタイプとして次のようなものを取り出すことが出来る。

まず第1のタイプは、賃貸借と作業受委託が並進し、借入れ・作業委託面積割合が高位となっている福井、愛知、岐阜、鳥取等北陸、東海、山陰の諸地域に属する県である（第2図のaのグループ）。

第2のタイプは賃貸借中心型で借入れ・作業委託面積割合高位の地域であり、北陸の石川や新潟、近畿の滋賀、京都、南九州や北九州の大分、熊本、宮崎、鹿児島等の府県がそれに当たる（第2図のbのグループ）。

第3のタイプは、作業受委託中心型で借入れ・作業委託面積割合中位の地域で、青森、岩手、宮城、秋田等の東北の諸県がこのタイプに属している（第2図のcのグループ）。

さらに第4のタイプは賃貸借中心であるが借入れ・作業委託面積割合は全体として非常に低位な地域である（第2図のdのグループ）。

このように農地流動化が賃貸借中心で展開するか、作業受委託が主体となって展開して行くかは、それぞれの地域での小作料、作業料金（労賃）の水準の如何による貸付けと作業委託の経済的有利性の程度如何という経済的要因に規定されると同時に、機械作業は委託するが肥培管理作業は自家でやれるような（補助的）労働力が存在するかどうかという労働力的要因——中高年労働力の兼業化の度合と1～2世代型か3～4世代型かという農家の家族形態のあり方如何等——に規定される面も大きい⁽⁵⁾。

概していえば低労賃＝低作業料金で作業受委託の委託側取り分が大きく、かつ3、4世代家族で補助的労働力は比較的存在する東北等の地域ではなお作業受委託が中心で、相対的に高労賃＝高作業料金で恒常的勤務が早くから一般化し、家族世帯員の農作業離れが進んでいる北陸、東海、近畿やあつぎが他出し高齢1世代化した農家の割合が高くなっている山陽等では賃貸借中心の地域が多くなっている。

なお、賃貸借と作業受委託の並進地域の場合には家族の労働力事情の変化や世代交替等によって作業委託から貸付けに移行していく流れも少なくないが、

作業受委託中心型の地域では今のところそうした流れはそれほど強くない。その点で作業受委託中心型の地域での作業委託と並進型の地域での作業委託にはやや性格の相違があるのではないと思われる。

もう一つ興味深いのは、福井と石川、岐阜と滋賀のようにお互いに隣接した県で、経済的にも同じ様な条件のもとにありながら、一方で作業受委託が広範囲に展開し賃貸借と作業受委託の並進型となり、他方では作業受委託はあまり進まず賃貸借中心型となっているというような相違がみられることである。その理由・背景については別途検討が必要であるが、考えられる一つの点は、土地もち非農家の堆積の度合の差、つまりⅡ兼農家であれ高齢専業農家であれ、作業委託なり、一部貸付けなり（あるいはその両者の併用）でもってともかく農家としてとどまっているか、それとも完全に離農し貸付け層として純化してしまったか、の差があらわれていること、もう一つには農協を主体とした農業機械銀行の取り組みや集落営農、集落をベースとした作業受委託の組織化の取り組み等いわば主体の側での取り組み方の相違によるところも大きいように思われる⁽⁶⁾。

その他、北海道の場合には畑作、酪農のウェートが高く、稲作でも自己完結的な機械装備が進み、作業受委託展開の余地を大きく狭めていること、農地の流動化は賃貸借だけでなく、売買の形態でも進んでいること、貸付け地の多くはいずれ売却されていくこと等によって借入れ・作業委託面積割合はあまり高くなっておらず、農地流動化の形態では沖縄とともに別のタイプを構成している。

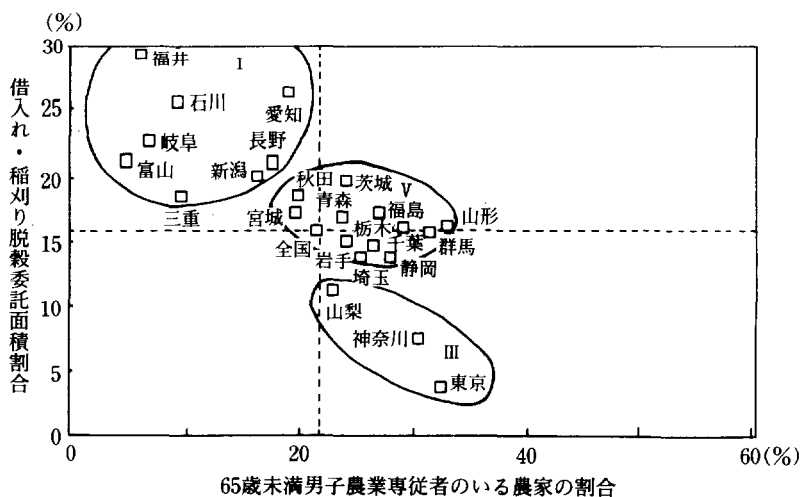
4. 農地流動化の地域性にかかわる諸要因

ここでも前節と同じように作業受委託も含めて農地流動化を考えることとし、農地流動化の展開の水準をひとまず借入れ面積割合と稲刈り・脱穀委託面積割合との合計で捉えることとし、それと受け手の層の厚薄や水田整備率等とがどのような関係にあるかを検討してみることにしよう（従って自作地売買のウェ

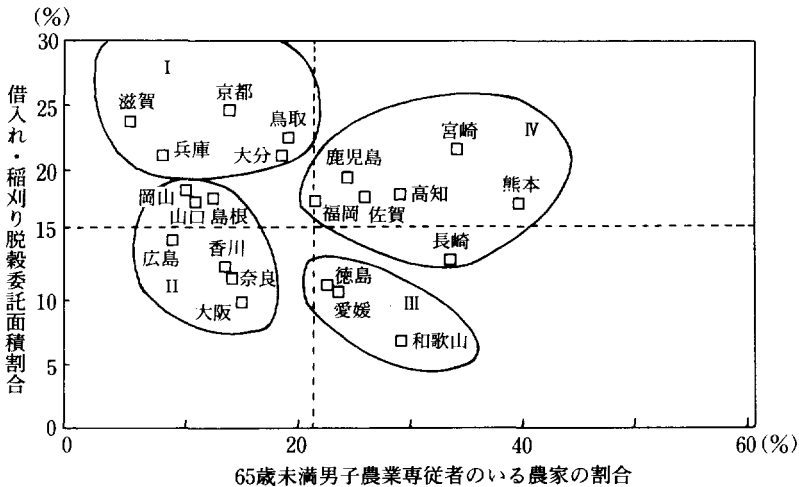
ートが高い地域、畑作、酪農地帯のウェートが高く、稲作の作業受委託はないか、あまり進んでいない沖縄や北海道についてはこの指標で検討するのは不適當なので別途に検討する)。

第3-1図、第3-2図は横軸に65歳未満男子農業専従者のいる農家割合を、縦軸に借入れ・稲刈り脱穀委託面積割合をとって都府県別に両者の関連をみたもので、第3-1図には東海以东の都県を、第3-2図には近畿以西の府県をとった。

この図からは農業の担い手の層の厚薄の指標としての65歳未満男子専従者のいる農家割合と、借入れ面積に作業(稲刈り・脱穀)委託面積とを合わせた農地流動化の面積割合とは総じて逆相関の関係にあること、その中でも東海以东の東日本の諸県をとった場合にはその逆相関の関係はより強く現れていることを見て取ることが出来るだろう。ちなみにこの両者の回帰分析の結果によれば東北から九州までの45都府県をとったときの R^2 乗の値は0.2285、東北から東海までの23都県をとったときは0.5537、東北から四国までの38都府県を



第3-1図 都道府県別65歳未満男子農業専従者のいる農家割合と借入れ・稲刈り脱穀委託面積割合(1990年、東日本)

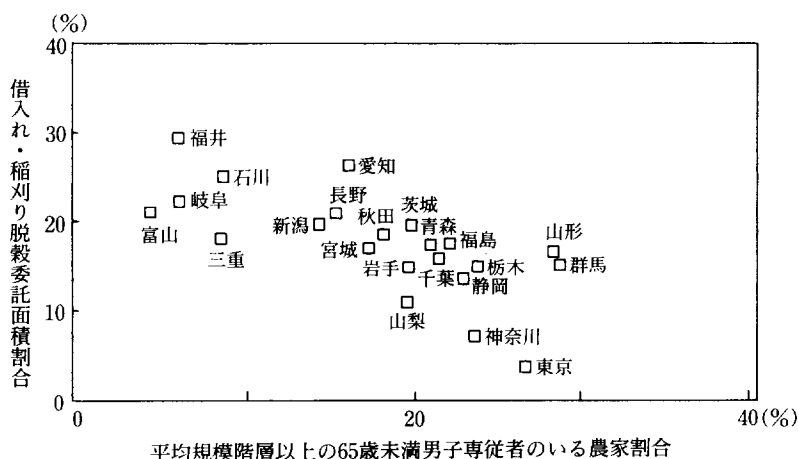


第3-2図 都道府県別 65歳未満男子農業専従者のいる農家割合と借入れ・稲刈り脱穀委託面積割合 (1990年, 西日本)

とったときは0.3377となっている。

さらにこの65歳未満男子農業専従者がいる農家に経営耕地規模の指標も加味した各県毎の平均経営耕地規模階層以上の65歳未満男子専従者がいる農家割合をとって借入れ・稲刈り脱穀委託面積割合との関連をみたときには、さきの65歳未満男子農業専従者がいる農家割合のときよりは僅かながら逆相関の度合は低下するが、ほぼ同じ様な逆相関の関係にある(第4図)。これについても、両者の回帰分析の結果をみると、 R^2 乗値は東北から九州までの45都府県の場合で0.2040、東北から東海までの23都府県の場合で0.5089、東北から山陽までの34都府県の場合で0.3472となっている。

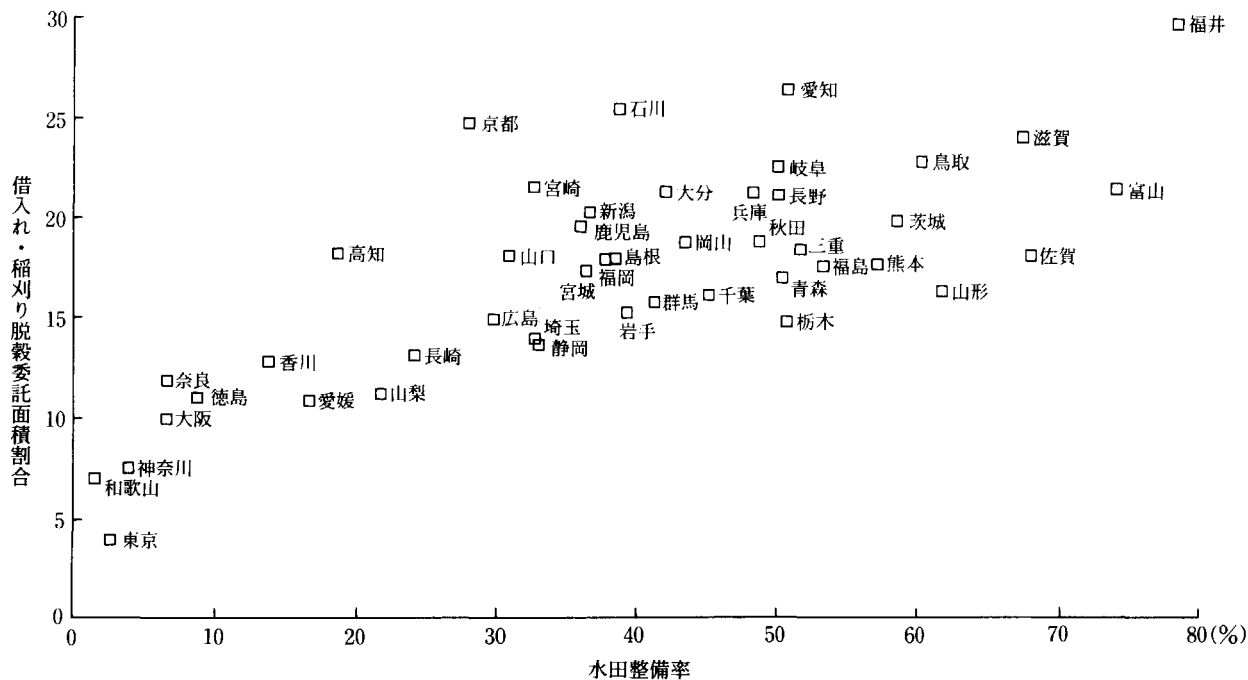
これらの検討結果から農地の受け手としての農業の担い手の層の厚薄と作業受委託も含めた農地流動化の展開とが逆相関の関係にあること、とくに東海以东の東日本や、あるいは本州の都府県の場合にはそれがかなり顕著に現れていることを確認することが出来よう。つまりこれらの地域では農地流動化の展開にとって農地の受け手、農業の担い手の存在如何がネガティブな関係において



第4図 平均規模階層以上の65歳未満男子専従者のいる農家割合と
借入れ・稲刈り脱穀委託面積割合 (1990年, 東日本)

一つのキーファクターとなっているとみることができる。と同時に四国や、とくに九州の諸県を加えたときに逆相関の度合がかなり低下するということは、果樹や施設園芸、工芸作物、畜産等のウェイトが高いこれらの地域では農業の担い手層の存在態様が他の地域とはかなり異なり、農業の担い手の層の厚薄がストレートには農地流動化の展開と相関せず、他の要素も加味しながら考えて行くべきことを示唆しているといえよう⁽⁷⁾。

農地流動化が水田の基盤整備の状況と関連していること、とくに受け手サイドからは農地の借入れや農作業の受託を引き受けるかどうかは基盤整備されている圃場であるかどうかによって左右されることが多いことはしばしば指摘されている。その点の確認のために作成したのが次の第5図である。これは横軸に水田の基盤整備率を縦軸に借入れ・稲刈り脱穀委託面積割合をとったものであるが、これによれば借入れ・稲刈り脱穀委託面積割合は水田整備率と非常に強い相関関係にあることがうかがえる。この両者の回帰分析の結果（東北から九州までの45都府県）でもR²乗値は0.5589と極めて高い値を示しており、この両者



第5図 水田整備率と借入れ・稲刈り脱穀委託面積割合

資料：水田整備率については農水省地域計画課資料より。

注. 30 a 以上の区画の整形済の水田面積（1991 年度末）の耕地面積統計による水田面積（1992 年）に対する割合。

の相関の度合は極めて高いものであることが分かる。同時にそこには同じ水田整備率のところであっても、「受け手市場」的状況が深まっている北陸、東海等の諸県では借入れ・稲刈り脱穀委託面積割合がより高いのに対し、そうした地域ほどには「受け手市場」化してはおらず、「出し手市場」的地域も含んでいるとみられる東北、北関東等の諸県の場合には作業受委託を含めても農地流動化の割合はより低目になっているという相違を含んでいる。そうした相違を含んだ上での水田整備率と借入れ・稲刈り脱穀委託面積割合との相関的な関係である。

農地流動化の地域性にかかわるその他の要因についても簡単にふれておきたい。まず地目との関連では、樹園地の場合その性格上賃貸借には様々な制約があって売買は別として賃貸借を通じての農地流動化は進みにくく（近年やや増加傾向にあるが）、第4表にも示されているように田や畑に比較して借入れ面積割合はいずれの地域においても非常に低位である。それ故また樹園地が耕地の中で大きなウェートを占めている山梨、静岡、和歌山、愛媛等では賃貸借も、そして作業受委託の割合も非常に低位となる。樹園地はまた傾斜地に立地していることが多く、さらに柑橘再編対策等の影響もあって賃貸借よりも耕作放棄に向かう流れの方がより強くなっている。

畑の場合には総じて水田よりも借入れ面積割合が高く、同時に耕作放棄地割合も高くなっており、畑地は流動化しやすく、かつ耕作放棄にも流れ易い傾向が現れている。その要因の一つには、水利の便に恵まれない条件の悪い土地がおうおうにして畑となっているという歴史的な立地条件の特質——それ故に農業後退局面での耕境後退、耕作放棄がそうした条件の劣った土地、畑から生じることが多い——、もう一つには畑地の利用形態に関連して後述するように飼料作（酪農）、たばこ作、露地野菜作では連作回避が要請される場合もある等で比較的借地の割合が高く（牛乳やたばこの生産調整の影響等で近年借地の拡大は頭打ちしているが）、それが畑地の借地面積割合を高くする大きな要因となっていること、等があげられる。

畑地での作目・経営形態は地域によって多様であり、それ故借地に及ぼす影

第4表 地目別借入れ面積割合と耕地放棄地面積割合（1990年）

（単位：％）

		借入れ面積割合	耕作放棄地面積割合	地目割合
都府県	田	10.3	2.3	69.0
	畑	13.5	11.0	20.4
	樹園地	4.1	6.6	10.6
北海道	田	6.1	0.2	23.7
	畑	9.0	0.8	76.0
東北	樹園地	3.8	4.9	7.2
東山	〃	5.0	5.2	25.0
東海	〃	4.3	6.3	17.7
近畿	〃	3.8	5.3	13.2
四国	〃	3.3	9.0	28.5
九州	田	13.7	2.4	60.6
	畑	17.8	8.0	26.0
	樹園地	3.9	8.8	13.6
山梨	樹園地	4.0	4.7	52.8
静岡	〃	3.9	7.0	44.3
和歌山	〃	2.4	4.0	60.4
愛媛	〃	3.8	7.5	48.9
長崎	〃	3.0	10.6	18.8
熊本	〃	4.4	6.2	15.3
	田	14.0	1.5	64.3
	畑	19.0	7.5	20.3

注。地目割合はその地域の耕地面積に対する当該地目の面積の割合。

響も多様であるが、第4表にみられるように畑地の割合が比較的高く、そのことも一つの要因となって非稲作部門のウェートが高くなっている九州では連作回避型の借地も加わって畑地の借入れ面積割合が際だって高くなり、それが全体の借入れ面積割合を高める一つの要因となっている。と同時に、畑地の割合の高さ、非稲作部門のウェートの高さが農業の担い手の層の厚さに結び付いていることにも留意しておく必要がある。さきに第3-2図でみたような農業の担い手層の割合と借入れ・作業委託面積割合との逆相関的關係が九州ではそれほ

ど明瞭には現れないのは以上のことと関連していると考えられる。

農地流動化と農業経営形態との関連を全体的に捉える適当な資料はないが、土地利用型農業に近いいくつかの部門での借地の状況についてみておくと、野菜作の場合には野菜収穫面積が例えば1ha以上というように一定以上の面積を有する農家数は必ずしも多くないが、その借入れ面積割合は都府県計で16.7%、そのうち畑の場合には18.7%と高くなっている。地域的にも東海やとくに九州の場合には20%をこえる高さとなっており、これらの地域ではこうした野菜作農家が農地の借り手の重要な一角を構成している（第5表）。

第5表 野菜作農家の借入れ面積割合（1990年）

（単位：戸、%）

				農 家 数	借入れ面積割合	うち畑の借入れ面積割合
都 府 県						
野菜収穫農家				2,239,980	9.9	12.0
うち野菜収穫面積1ha以上				54,440	16.7	18.7
〃 野菜収入8割以上				94,363	12.2	13.4
〃 8～6割				71,172	10.9	13.2
東 北						
うち野菜収穫面積1ha以上				7,036	14.5	21.4
〃 野菜収入8割以上				6,879	14.3	18.1
〃 8～6割				8,357	10.0	15.8
関東東山						
うち野菜収穫面積1ha以上				25,422	14.0	14.1
〃 野菜収入8割以上				43,089	10.8	11.1
〃 8～6割				23,874	9.4	9.8
東 海						
うち野菜収穫面積1ha以上				4,334	20.0	19.4
〃 野菜収入8割以上				12,014	11.3	12.7
〃 8～6割				7,770	10.4	11.5
九 州						
うち野菜収穫面積1ha以上				8,258	21.5	26.0
〃 野菜収入8割以上				7,947	17.5	22.0
〃 8～6割				9,542	14.1	17.5

資料：1990年センサス「経営部門別農家統計報告書」。

第6表 酪農家の借入れ面積割合（1990年）

	酪農家総戸数 (戸)	経営耕地面積 (ha)	借入れ面積割合 (%)
都府県計	44,881	120,516	25.5
うち酪農収入8割以上	26,014	77,092	29.3
〃 8～6割	9,065	22,736	22.6
東北	11,430	44,321	20.1
関東東山	13,030	30,079	27.1
九州	6,771	19,160	28.2

資料：第5表に同じ。

注。乳用牛（2歳以上）飼養農家。

酪農家は1980年代に入って大幅に戸数が減少し、円高（購入飼料安）の影響もあり、購入飼料依存への傾斜、（自給）飼料作の縮小傾向が強まっているが、それでもその経営耕地の中の借入れ面積割合は第6表に示されているように総じて高く、中でも関東東山や九州は27%、28%と非常に高くなっている。

以上のようにいくつかの部門では借入れ面積割合がかなり高くなっているが、そうした部門がどの程度の密度で各地域に分布しているかが、賃貸借、農地流動化の地域性に少なからぬ影響を及ぼすことになる。これらの部門に主力をおく農家の多くはまた農業の担い手層を構成しており、したがってさきの第3図でみたように農業の担い手の層の厚薄と農地流動化が逆相関になるという一般的傾向とは逆に農業の担い手層の割合が高くかつ借入れ・作業委託面積割合も高くなるという傾向をもたらすことになる。

平地、山間等との関連では、不作付け・耕作放棄地割合は山間農業地域（および中間農業地域）と都市農業地域で非常に高く、平地農業地域で相対的に低くなっている。借入れ面積割合についてはそれほど明確な傾向、差異はみられないが、1985～90年の変化としていえばほとんどの地域で借入れ面積割合の増加ポイントは平地が最も高くなっており、借地拡大が平場地域でより顕著に進んでいる⁽⁸⁾。

都市化との関連については、第1図や第3図にも示されているように東京、神奈川、大阪、奈良等の大都市圏では農地価格が際だって高く、そうした超高

地価によって強められる資産的土地所有が農地流動化、とくに賃貸借を抑制し、これらの地域では賃貸借はごく僅かとなり（売買はある程度あるが）、農地流動化は全体的に非常に低位に押しとどめられている。

5. 借地の性格の地域性

以上のような農地流動化、農地賃貸借の展開の地域性と関連して借地の内容・性格にも地域によってかなり大きな差異がある。上層の借地に焦点を当てながらその点について検討しておこう。

第7表の左側は上層の所有耕地規模と経営耕地規模との相関度合を、右側は同じく上層での借地割合が50%以上、30%以上といった借地依存度の高い農家の割合をみたものである。1980年から90年の変化の方向としてはいずれの地域でも所有耕地規模と経営耕地規模との相関度合は低下して経営耕地規模に対する所有耕地規模序列の規定性は弱まり、借地依存度の非常に高い農家の割合も増加している（この点の表出は略）。

その傾向が最も顕著なのは近畿、東海であり、北陸そして山陽がそれに次ぐ形になっている。これらの地域では所有耕地規模の如何にかかわらず借地の集積によって大面積化し、借地に耕地の過半を依存する農家が上層では大半を占めるようになっている。「借り手市場」的状況が強まる中での借地依存型の大面積経営の形成である。

これに対し東北や北関東では所有耕地規模の大きさが経営耕地規模の大きさを規定する関係はやや弱まってきてはいるがなお生きており、借地割合が50%以上の農家の割合はまだ少なく、借り足し型の借地が主流をなしている。北九州や南九州等はやや中間的であるが、借り足し型の借地がなお大きな比重を占めている。

第8表は借入れ地の地目別割合をみたものであるが、北陸、近畿では借地の大部分は水田であり、上層でも水田が借地のほとんどを占めている（水田借地型）。東海、山陰、四国、北九州でも全体では借地のうちの水田の割合が70～

第7表 上層の所有耕地規模別農家割合および借地割合別農家割合（1990年）

（単位：％）

		所有耕地規模別農家割合			借地割合30％以上の農家割合	
	経営耕地規模	3 ha未満	3 ～ 5 ha	5 ha以上	30～50％	50％以上
東 北	3 ～ 5 ha	19.9	79.3	0.8	22.3	10.0
	5 ha以上	6.6	26.3	64.1	28.9	22.3
北 陸	3 ～ 5 ha	49.8	49.9	0.2	29.6	21.3
	5 ha以上	38.7	36.6	24.7	26.9	50.1
北 関 東	3 ～ 5 ha	31.6	67.4	0.9	24.4	18.9
	5 ha以上	17.8	29.5	52.7	26.1	32.6
南 関 東	3 ～ 5 ha	50.6	49.1	0.3	18.8	17.7
	5 ha以上	51.5	22.3	26.2	11.2	57.2
東 山	3 ～ 5 ha	55.9	41.7	2.4	19.6	24.5
	5 ha以上	44.6	20.0	35.4	13.8	50.0
東 海	3 ～ 5 ha	58.9	40.9	0.2	23.2	43.2
	5 ha以上	62.6	14.5	22.9	11.5	75.3
近 畿	3 ～ 5 ha	61.7	38.1	0.2	19.7	57.3
	5 ha以上	63.9	17.1	19.0	12.4	77.8
山 陰	3 ～ 5 ha	59.5	40.1	0.4	18.8	26.8
	5 ha以上	37.6	25.7	36.7	15.5	46.5
山 陽	3 ～ 5 ha	64.9	34.9	0.2	20.9	33.1
	5 ha以上	40.8	28.4	30.8	19.4	45.7
四 国	3 ～ 5 ha	40.6	59.3	0.1	23.5	26.4
	5 ha以上	27.8	16.5	55.7	16.7	52.3
北 九 州	3 ～ 5 ha	50.0	49.8	0.2	19.4	15.4
	5 ha以上	29.8	36.6	33.6	23.7	33.0
南 九 州	3 ～ 5 ha	52.5	47.2	0.3	20.6	19.7
	5 ha以上	28.4	33.1	38.5	21.2	33.0
沖 縄	3 ～ 5 ha	39.9	59.3	0.8	12.9	17.3
	5 ha以上	12.6	15.2	72.2	7.6	14.4

第8表 借入れ地の地目別割合 (1990年)

(単位: %)

		借入れ地のうちの田の割合			
		計	うち 3～4 ha	4～5 ha	5 ha以上
東	北	66.8	75.9	75.9	52.7
北	陸	89.5	88.3	88.0	86.1
北	関 東	56.9	56.1	51.7	50.9
北	関 東	63.3	58.7	61.3	59.2
東	山	48.0	42.9	35.7	41.4
東	海	71.4	63.5	67.4	80.2
近	畿	90.9	90.0	92.4	89.7
山	陰	74.2	70.3	73.5	59.5
山	陽	84.0	83.0	75.0	68.0
四	国	78.6	74.7	71.5	67.5
北	九 州	74.7	68.5	64.3	54.7
南	九 州	37.8	26.7	23.8	19.7
沖	縄	4.0	4.1	6.5	9.6
北	海 道	17.3			

80%で水田が主体であるが、上層の借地の内容には相違があり、山陰、四国や、とくに北九州では5ha以上層では水田割合が大幅に低下し、畑の借地が多くなっているのに対し、東海は逆に5ha以上層になると水田借地が大部分を占めるようになっている。東北、北関東、南関東も水田借地の割合が3分の2前後にまで低下し、畑借地が多くなるが、とくに上層は畑借地が多くなる(5ha以上層は半分程度)。東山、南九州は水田借地の割合はさらに低下し、上層では畑借地が主体となっている。

このようにとくに上層の借地についてみると、借地依存型か借り足し型かという借地の性格や地目構成には地域的にかなり大きな差異がある。北陸、近畿、東海では水田借地で借地依存型の借地が支配的である。これに対し東北、北関東をはじめ、北九州、南九州等では借り足し型借地が主流か、ないしはなお大きなウェートを占めるとともに、水田借地だけでなく畑借地も多く、多様な構

成となっている。とくに畑借地には連作回避型の借地も少なからず含まれており、この場合には相互的であり、自作地補完という性格も強くなる。

なお、沖縄と北海道はこれらのいずれともかなり異なった内容、性格の借地となっている。畑借地が総て、ないし大部分という点、他の地域では上層ほど借入れ面積割合が高くなるという傾向が顕著であるのに対し、沖縄も北海道もいずれもそうした階層差はほとんどみられないことも大きな特徴である（表出は略）。北海道の借地は、買い手が決まるまでの一時的な貸付け、あるいはあつぎのいない高齢農家の漸次的な規模縮小過程での貸付けや離農後の暫定的な貸付け等、そのほとんどがいずれは売買に移行すると見込まれている経過的な性格の強い借地である⁽⁹⁾。沖縄の借地も、1990年センサスでの借入れ面積（7,276ha）と農家の貸付け面積（1,647ha）、集落内居住土地もち非農家所有面積（2,673ha）との大きなギャップ（2,956ha、つまり他出者からの借入れ）にも示されているように本土等への他出、出稼ぎを背景とした（いずれは還流すると想定されている）他出者からの借入れ、すなわち預け・預かり的な貸借を基礎とし、それを主な一類型とする借地であり、生産力の階層間格差が未だそれほど大きくないもとでの労働力調整的な性格の強い借地、Uターン青年等の集約作物導入のための借地等が主体をなしている⁽¹⁰⁾。

6. 農地流動化の地域類型

これまでの検討を小括する意味で、次にこうした農地市場、農地流動化の地域性の検討から析出される地域類型について整理しておこう。

我々はさきの検討で水田の基盤整備の進展状況と農地流動化の展開とが強い相関関係を示すようになってきたことと同時に、農業の担い手の存在状況との関連でも農業の担い手の層の厚薄と借入れ・作業委託面積割合とが逆相関関係にあるという点で農業の担い手の存在如何が農地流動化の展開にとってキープファクターになってきていることを確認した。と同時にこれら両者が必ずしも逆相関関係とならない地域もみられ（とくに九州等の諸県）、農業の担い手の要

素だけでなく他の要素も加味しながら考えていく必要があることも確認した。つまり農業の担い手の存在如何が農地流動化に対して逆相関的な関係でキープ・ファクターとなっているということであるが、しかしそこには限定・留保が必要なのである。すなわち農地の受け手としての農業の担い手がいなくなれば農地流動化も進まなくなる（不作付け・耕作放棄に進む）という意味で、農業の担い手が少なくなればなるほど無限定に農地流動化が進むというわけではなく、そこには当然一定の必要な条件、限度がある。他方、水稻単作ではない農業展開がみられる地域では農業の担い手の層が比較的厚くなるとともに、その担い手層の経営のあり様によっては借地もかなり展開することもある。農業の担い手の存在と農地流動化との関連を考えていく場合、農地の受け手としての農業の担い手層の借地のタイプの相違も視野にいれながら考えていく必要があるといえよう。

以上のような点を踏まえて、以下では農地流動化の進展状況を農業の担い手の存在状況との関連でひとまず次のような五つのタイプに大きく類型化し、その上でそれぞれのタイプについて流動化の形態や受け手、担い手の存在態様、借地のタイプ等の要素も加味しながらもう少し詳しい検討を加えることにしたい。

① 農業の担い手が少数化して農地流動化が進んでいる地域。

前掲第3図（-1, -2）にたちもどっていえば、全国平均のところで引いている十字の線の左上のところに位置している諸県、典型的にはⅠのグループ

② 農業の担い手が少数化、弱体化して農地流動化が進んでいない地域。

第3図の左下の諸県、典型的にはⅡのグループ。

③ 農業の担い手が比較的いて農地流動化があまり進んでいない地域。

第3図の右下の諸県、典型的にはⅢのグループ。

④ 農業の担い手が比較的いて農地流動化も比較的進んでいる地域。

第3図の右上の諸県、典型的にはⅣのグループ。

⑤ 農業の担い手層の割合と農地流動化の進展度合がそれぞれ両極にある以

上の四つのタイプに対し、それらがいずれも中位のところにある地域。

第3図の中央部に位置するⅤのグループの諸県。

まず①のタイプの地域は典型的には福井、石川等の北陸の諸県や岐阜、滋賀等の諸県であるが、稲作に特化した平場の兼業深化地帯で、水田の基盤整備率も総じて高く、世帯主恒常的勤務や自営兼業のⅡ兼農家、土地もち非農家等の農地の出し手（候補）層の割合が非常に高く典型的な「受け手市場」的地域を構成している。かかる条件のもとでここでは担い手の少数化が農地流動化の進展と結び付いている。少数化しながらも土地利用型農業での担い手の一定数の存在が農地流動化の進展の一つの受け皿になっているといえよう。なお、これらの地域には農地流動化の形態でみれば、賃貸借中心型で農地流動化面積割合高位の地域（石川、滋賀等）と作業受委託も広範に展開し、作業受委託・賃貸借並進型で農地流動化面積割合高位の地域（福井、岐阜等）の二つのタイプを含んでいる。ともあれ、これらの地域では農地流動化高位展開の中でこうした農地の出し手層の広範な存在の対極に点在的ながら少数の借地依存型（作業受託の集積も含む）の大規模経営が形成されてきている。

「受け手市場」的状况のもとでも、水田の基盤整備が遅れていたり、農業の担い手が極端に弱体化し、農地の受け手が非常に少なくなるなど農地流動化の受け皿が確保されなくなれば、農地流動化は進みにくくなる。②のタイプの地域の存在はそのことを示している。第3図のⅡのグループのうち大都市圏に含まれる大阪、奈良や香川と広島とはその内容がかなり異なるが（前者の大阪や奈良の場合には高地価化による農地流動化の停滞）、平地が少なく圃場整備率も低く中山間地域の市町村を多く抱えた広島がこの②のタイプの一つの典型をなしている。また、第3図で広島の近くに分布している岡山、山口、島根等も、その中山間地域的な立地条件、出し手層、担い手層の分布状況からみて②の広島のタイプにかなり近い内容であると考えられる。県単位でみたときにはこうした②のタイプの地域はそれほど多く上がってこないが、次節で検討するように市町村単位でみたときにはとくに山間農業地域や中間農業地域の市町村に少なからずこうしたタイプが存在している。こうしたところではまた、もし受け

手がいれば賃貸借・作業受委託に進んだであろう農地の多くが不作付け・耕作放棄に向かうことになる。つまり広島の場合の後掲第12図に典型的に示されているように借入れ・稲刈り脱穀委託面積割合と不作付け・耕作放棄地面積割合とが農業の担い手の分布状況を媒介項にしながらかなりはっきりとした反比例関係にある。その意味でも基盤整備等の条件整備とともに農業の担い手、受け手の確保が農地流動化の重要な要件となっているわけであるが、この地域ではそのいずれもが容易でない課題となっている。

③のタイプの地域は、山梨、愛媛、和歌山、東京、神奈川等が代表的な都県であるが、この地域で農業の担い手は比較的いるが農地流動化はあまり進んでいない要因についてはいくつかの点があげられよう。一つは和歌山、愛媛、山梨等の場合に共通している樹園地のウェートが高いという点であり、果樹作では担い手の割合は比較的高いが樹園地での賃貸借はあまり進んでいないことによるものである（前掲第4表参照）。その点では静岡もこのタイプにやや近いといえよう。もう一つは大都市圏での隔絶的な高地価が賃貸借、農地流動化を抑制しているという点である。東京、神奈川等の場合には高地価に対応した集約的な都市農業の展開が農業の担い手をおある程度生み出し、その割合が比較的高くなっているが、農地価格の著しい高騰は農地流動化を著しく抑制し、結果として第3図に示されるような③のタイプに属することになっている。さきにみた②のタイプの大阪や奈良の場合も農地流動化の低位性は東京、神奈川等と同じ要因によると思われるが、農業の担い手層を一定程度確保するような都市農業の展開の仕方の差がこのような差となってあらわれているといえようか。

④のタイプ、農業の担い手層の割合が高く、かつ農地流動化もかなり進んでいる地域の存在は、さきに確認した農業の担い手層の割合と借入れ・作業委託面積割合とは逆相関関係にあるという一般的傾向からははずれるという点でも注目すべきタイプである。熊本、宮崎等がこのタイプの典型的な県であるが、九州の大部分の地域も概ねこのタイプに属しているとみることが出来よう。この地域の場合、農業の担い手層の割合の高さは主に施設園芸や工芸作物、畜産等非稲作部門での農業の展開によっているが、農地流動化の方も水田借地とと

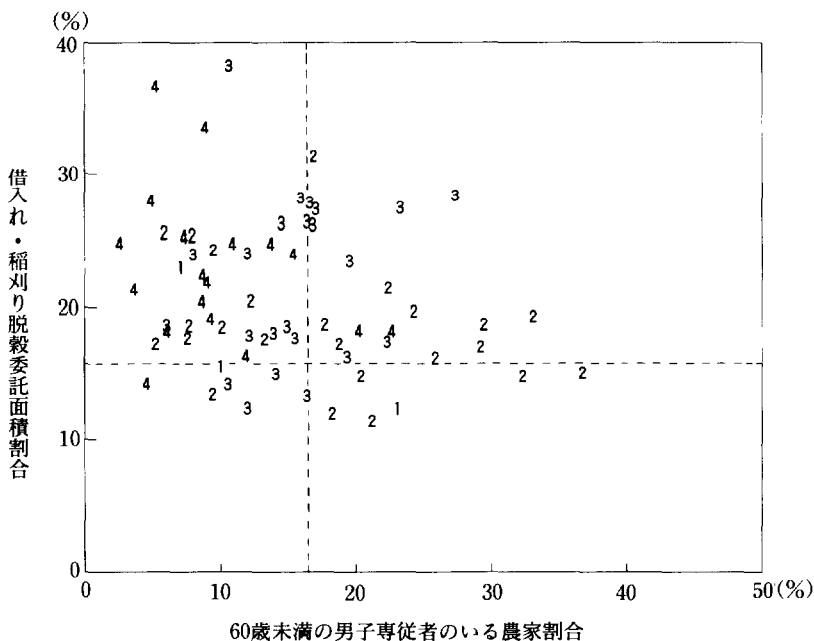
もに畑借地のウェートも高く、借地の展開も非稲作部門の展開と結び付いているところが少なくないこと、また借地の性格としても水田の借地型大規模経営だけでなく、非稲作部門、複合経営の展開と結び付いた連作回避型（あるいは交換耕作型）借地、自作地補完型の借地のウェートが小さくないことが指摘される。そうした条件のもとで農業の担い手層の割合の高さと農地流動化の進展とが結び付いて進んでいると考えられる。

⑤のタイプとしては東北、関東の諸県が主にあげられる。これらの諸県は前掲第2表や第2図でも確認したように作業受委託中心型の地域が多く、農地流動化の展開割合はその作業受委託を含めても中位のところにある。平坦部、水稲単作的な地域が多く、水田の基盤整備率もかなり高いが、農外の労働市場の展開が遅れ、農地の出し手層の割合は相対的に低位であり、①のタイプの地域ほどには「受け手市場」的状況にはなっていない。他方、農業の担い手層割合は水稲単作が支配的であるかどうか、非稲作部門がどの程度定着しているかによって一定の開きがあるが（秋田、宮城と山形、群馬等の差）、水稲単作的であっても中上層の層の相対的厚さによって一定程度の担い手層はなお存在している。このように①のタイプほどには「受け手市場」化していない（「出し手市場」的地域も少なからず残っている）中での、作業受委託主体ないし並進型での、農業の担い手層の割合と借入れ・作業委託面積割合がともに中位の水準にあるグループとして位置づけることができよう。その中で細かくいえば、非稲作部門を中心とする農業展開のあり方とかかわる農業の担い手の存在態様や農地流動化の形態等で東北と北関東の間、東北の中でも宮城、秋田と山形等の間には一定の差が存在している。

この他、日本の南北両端に位置する北海道と沖縄は農業構造や農業経営の形態の相違を背景として前節までに述べてきたように農地流動化の形態、内容、借地の性格等は本土・都府県のタイプとは大きく異なり、それぞれ別個のタイプを構成している。

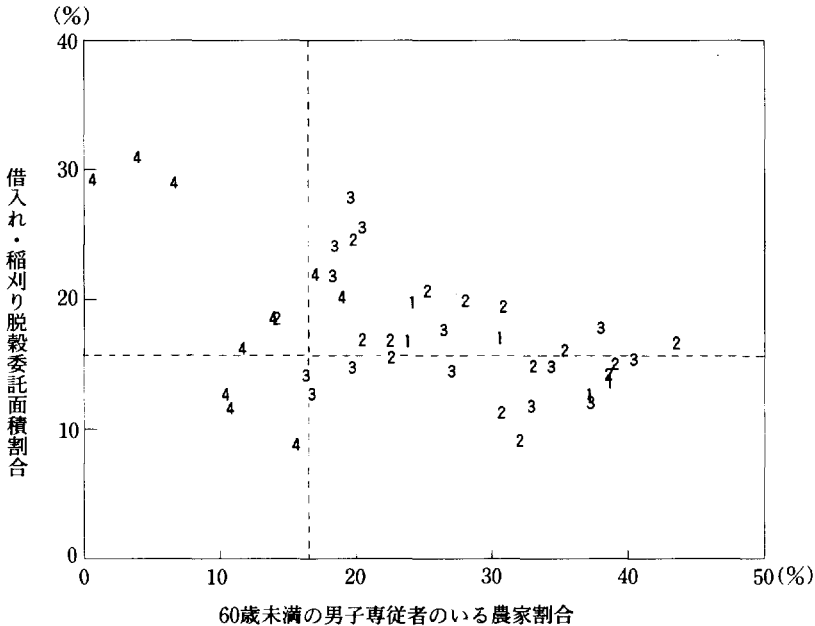
7. 主な地域類型の市町村別状況

前節で整理した地域類型に関して、いくつかの特徴的な県を取り出してその市町村別のヴァリエーションをみることによって上記の地域類型の意味や特徴等について若干の補足をしておこう。以下の第6図から第13図まではデータの都合で農業の担い手の指標としては65歳未満ではなく、60歳未満の男子専従者のいる農家割合をとってあるが第3図とほぼ同じ形でいくつかの県について市町村別にみたものである（第12図は別）。なお図中の番号は、その市町村が属する農業地域類型を示すもので、1は都市農業地域、2は平地農業地域、



第6図 市町村別借入れ・稲刈り脱穀委託面積の割合と60歳未満男子農業専従者のいる農家割合（秋田）

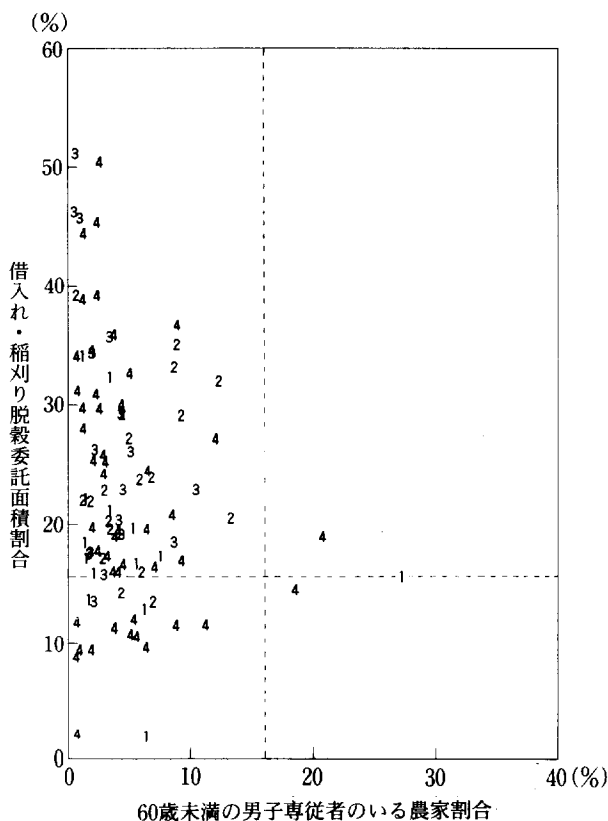
資料：1990年農業センサス（以下第13図まで同じ）。



第7図 市町村別借入れ・稲刈り脱穀委託面積の割合と60歳未満男子農業専従者のいる農家割合（山形）

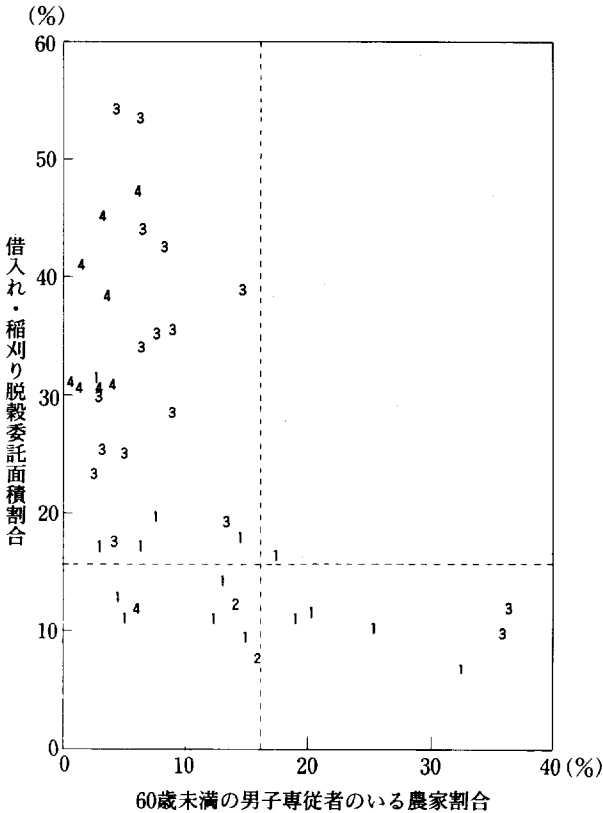
3は中間農業地域、4は山間農業地域に属する市町村である⁽¹¹⁾。

まず⑤のタイプの東北については、秋田（第6図）と山形（第7図）という前述のようにやや対照的な県を取り上げた。前者は水稻単作が支配的で担い手の割合が比較的低い作業受委託中心型、後者は果樹作等非稲作部門もある程度展開して担い手割合も比較的高く、賃貸借のウェイトも高い県である。いずれも広範囲に分布しているが、秋田の場合には全国平均の線で仕切った左上の部分、担い手が少なく農地流動化が進んでいるところに多くの市町村が分布していること、そこには山間農業地域の市町村が多いことが一つの特徴である（なお大潟村は除外）。と同時に平地農業地域や中間農業地域の市町村を中心として担い手の割合は相対的に高く借入れ・稲刈り脱穀委託面積割合（以下本節では簡略化のため流動化割合と表現）が10～20％程度のやや低めのところにもかなり多くの市町村が分布している。



第8図 市町村別借入れ・稲刈り脱穀委託面積の割合と60歳未満男子農業専従者のいる農家割合（岐阜）

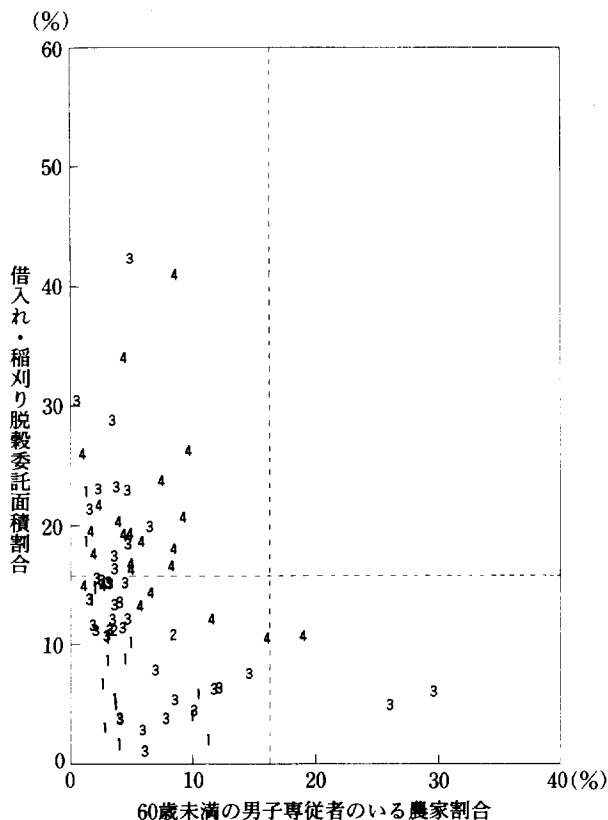
これに対し、山形の場合には概していえば担い手の割合がかなり高く、流動化割合はほぼ20%程度以下の比較的低いところに大部分の市町村が分布しているのが特徴である。その中で村山地方を中心とする果樹複合地帯の市町村は担い手の割合が比較的高くて流動化割合が低く、庄内を中心とする稲単一経営が支配的な地域では担い手の割合はそれよりやや低く、流動化割合はやや高いところに多く分布している。さらに山間農業地域の市町村は担い手がいなくて



第9図 市町村別借入れ・稲刈り脱穀委託面積の割合と60歳未満男子農業専従者のいる農家割合（京都）

流動化割合が高いところと、担い手がいなくて流動化割合も低いところの両方に分かれている。

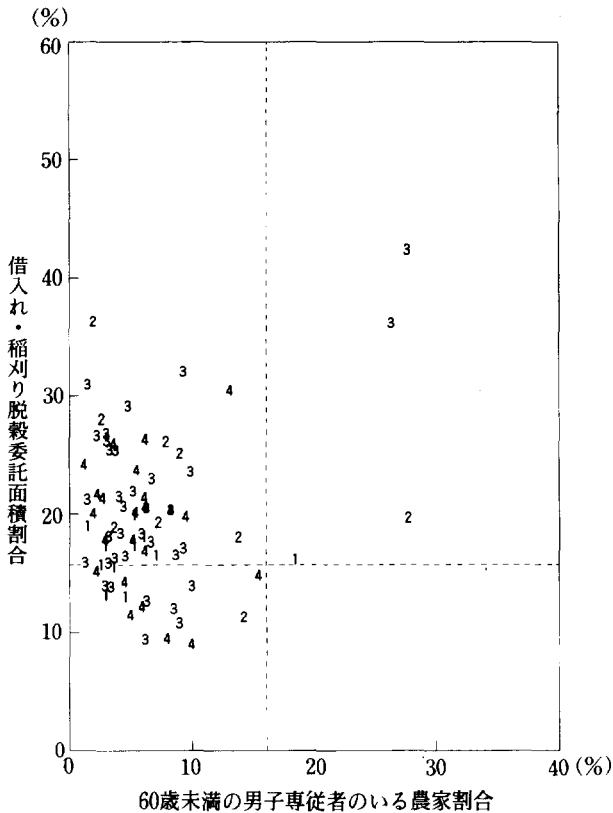
東海の岐阜の場合には東北の諸県とはかなり対照的である。北陸の石川や福井、近畿の滋賀等と並んで①のタイプの代表的な県であるが、市町村別にみてもほとんどの市町村が担い手割合10%以下のところに分布しているが、流動化割合は10%前後から40%、50%のところまで広く分布している（第8図）。



第10図 市町村別借入れ・稲刈り脱穀委託面積割合と60歳未満男子農業専従者のいる農家割合（広島）

つまり担い手はいずれも非常に少数化の中で非常に高い流動化割合の市町村と（これが多数を占めているが）、低い流動化割合の市町村が並存する形となっている。そして概していえば後者の多くは山間農業地域の町村である。

京都も①のタイプに属しているが、都市化が非常に進んだ中南部と中山間の地域の多い北部との地域差が非常に大きい。第9図のように主として北部に位置する山間農業地域や中間農業地域の市町村のほとんどは担い手が少数化しな



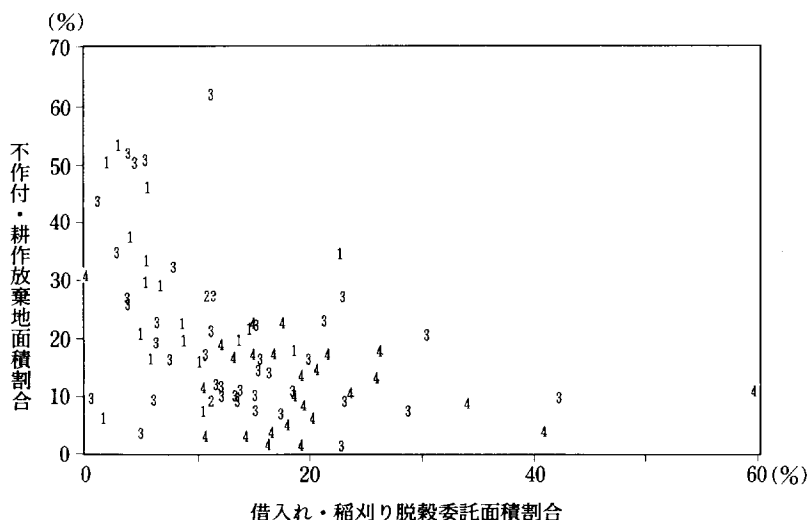
から、流動化割合は非常に高くなっている。他方主として中南部に位置する都市農業地域の市町村では担い手割合が低い市町村と比較的高い市町村の両方が存在しているが、その如何にかかわらず流動化割合は非常に低いのが特徴である。これは、前節でみたように大都市圏に属する都府県が都市農業の展開のあり方によって担い手がいなくて流動化割合も低い②のタイプの府県（大阪、奈良）と担い手がいて流動化割合が低い③のタイプの都県（東京、神奈川）に分

かれているのと同様の事情によるものであろう。また、京都が府全体としては①のタイプに属しているのは主として北部の動向が反映しているものと思われる。

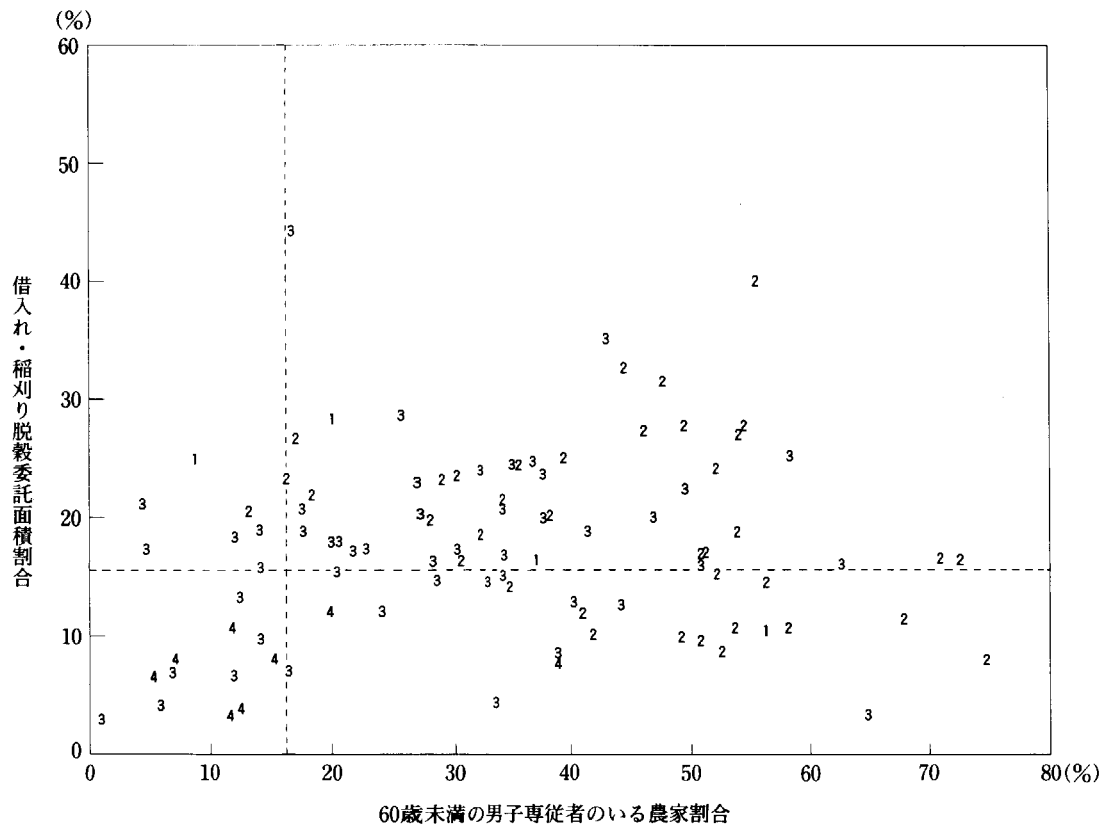
山陽の広島は担い手が少数化、弱体化し、農地流動化もあまり進んでいないという②のタイプの代表的な県であった。市町村別にみると（第10図）、担い手が少なく流動化割合も比較的高いという市町村も少なからずみられるが、多数の市町村は担い手が少なく農地流動化も進んでいないというタイプの市町村であり、流動化割合が5%以下、10%以下の市町村も多数存在している。

同じく山陽の岡山の場合も市町村別にみると（第11図）、担い手が少なく流動化割合も低いというところに集中する度合は広島ほどではないが山間農業地域、中間農業地域の市町村を中心にこのタイプの市町村が少なからず分布している。

広島については、不作付け・耕作放棄地面積割合と流動化割合との関連についてもみておくと（第12図）、両者にはかなり明瞭な反比例的な関係が現れて



第12図 市町村別不作付・耕作放棄地面積割合と借り入れ・稲刈り脱穀委託面積割合（広島）



第13図 市町村別借入れ・稲刈り脱穀委託面積の割合と60歳未満男子農業専従者のいる農家割合（熊本）

いて、流動化割合が高い市町村は不作付け・耕作放棄地面積割合が低く、逆に不作付け・耕作放棄地面積割合が高い市町村は流動化割合が低いという関係を見て取ることが出来る。農地の引き受け手の存在如何と引き受け手が引き受けてくれるような土地であるかどうか（農地の基盤整備の如何、地形等の土地条件）を媒介項として不作付け・耕作放棄の状況と農地流動化の展開状況とは強い反比例的な関係にあるのである。図は略したが不作付け・耕作放棄地面積割合と男子専従者のいる農家割合もほぼ同様の関係にある。

最後に④のタイプに属する九州について代表的な熊本を取り上げてみてみよう（第13図）。ここでは施設園芸、工芸作物、果樹作等非稲作部門の展開が著しく、担い手割合は30%前後から60%前後のところが多く、かなり幅をもちながら総じて高い担い手割合の市町村が多数存在している。流動化割合の方も高い市町村と比較的低い市町村の両方が多数存在している。総じていえば担い手割合にはかなり大きな幅をもちながら、③のタイプの担い手がいて流動化割合が低い市町村とともに、④のタイプの担い手がいて農地流動化も進んでいる市町村も多いというのが大きな特徴である。この④のタイプの市町村の先端に担い手割合も流動化割合もいずれも非常に高い市町村が一定数存在している（しかもその多くは平地農業地域の市町村）。そこでは担い手のあり様、借地、作業受託の構造も水稲単作、兼業深化地帯のそれとはかなり異なったものであることを推測させるが、その点のさらに立ち入った検討は他の機会としたい。

8. おわりに

農地流動化の展開とその地域性を規定する要因としては、それぞれの地域の農家の兼業深化や農地の出し手層の形成の度合、地目・作目構成や経営形態、圃場整備の状況等様々な要因があげられるが、その中でも農地の出し手層と受け手層の多寡、両者の関係のあり様が近年非常に重要になってきている。そこで本稿では、農業の担い手の存在状況との関連で農地流動化の展開状況の地域的特徴を把握するために、「受け手市場」的地域の拡大、「受け手市場」的状況

の深まりの地域的態様の検討，農地流動化の形態とその地域性，農地流動化の地域性にかかわる要因の検討等を行った。

それによれば，農業の担い手の層の厚薄と借入れ・作業委託面積割合とが逆相関関係にあり，農業の担い手の存在如何が農地流動化の展開にとってキープ・ファクターになってきていること，しかしそれは必ずしも無限定にそうであるのではなく，農地の受け手としての農業の担い手が極度に少なくなれば農地流動化も進みにくくなること，他方農業展開のあり様によっては農業の担い手がいって農地流動化も比較的進むこともあること等が指摘出来る。この点を踏まえながら農業の担い手の存在状況との関連で農地流動化の地域類型について検討し，およそ次のような地域類型を析出した。

① 農業の担い手が少数化して農地流動化が進んでいる地域のタイプ

すなわち北陸，東海，北近畿等の平場水稲単作型の兼業深化地帯で「受け手市場」化が深まり，水田の基盤整備も比較的進んでいるという条件のもとで，典型的には少数化した借地依存型（一部作業受託も含む）大規模経営・集団等を中心的な担い手，農地の受け手としながら農地流動化が進展しているタイプである。これには賃貸借中心型と賃貸借・作業受委託並進型との二つがあり，それによって受け手としての大規模経営・集団のあり様もやや異なってくる。

② 農業の担い手が少数化，弱体化して農地流動化が進んでいない地域のタイプ

典型的には中山間地域型で，「受け手市場」化しているが，中山間地域的な条件の不利性のために基盤整備も遅れ，農業の担い手が弱体化して農地の受け手が確保できないために農地流動化が進みにくくなっているタイプ。

③ 農業の担い手が比較的いて農地流動化があまり進んでいない地域のタイプ

このタイプは，果樹作地帯で農地流動化が停滞しているタイプ（③—１）と，大都市圏で農地流動化が停滞しているタイプ（③—２）の二つに分けられる。前者の③—１は果樹作で担い手層はある程度形成されているが，樹園地のために農地流動化，とくに賃貸借はあまり進んでいないというタイプであり，後者の③—２は都市農業の展開で一定程度担い手層は存在しているが都市化の影響

での隔絶的な高地価化により農地流動化が停滞しているタイプである。大都市圏の中には担い手があまり形成されずに農地流動化が停滞している地域もあるが、それも基本的にこのタイプと類似のものとみることが出来る。

④ 農業の担い手が比較的いて農地流動化も比較的進んでいる地域のタイプ

九州を中心として非稲作部門の展開がかなりみられる地域のタイプで、農地の出し手の層もある程度厚いと同時に非稲作部門の展開により担い手の層も相対的に厚く、非稲作部門の経営展開と結び付いた連作回避型、自作地補完型の借地の展開がかなりみられ、そうした条件のもとで農業の担い手の存在と農地流動化の展開が結び付くタイプである。

⑤ 「受け手市場」化がまだそれほど進んでおらず、農業の担い手層の割合と農地流動化の展開度合が中位の地域のタイプ

東北、北関東等の地域が主にこのタイプに属する。平場水稲単作的な地域が多く、基盤整備も進んでいるが農外の労働市場の展開が遅れ、①のタイプほどには「受け手市場」化は進んでおらず、中上層の層が比較的厚く、作業受委託中心型ないしは並進型で、借地は借り足し型が主体で、作業受委託を含めても農地流動化の展開度合は中位の水準という地域のタイプである。

⑥ 自作地売買主導型で農地流動化が進展しているタイプ

これは、南北両端の遠隔農業地域、北海道のタイプ（⑥－１）と沖縄のタイプ（⑥－２）の二つに分かれる。遠隔地で相対的に低地価条件のもとで自作地売買が農地流動化を主導し、借地の展開もみられるが、本土・都府県とは異なった農業構造を背景にその借地の性格もそれぞれかなり異なったものとなっている（⑥－１：いずれ売却につながる一時的性格の強い借地、⑥－２：階層差に乏しく、預け・預かり的、ないしは労働力調整的借地等）。

以上にあげた六つのタイプは、農業の担い手の存在状況と農地流動化との関連を主な基準とし、対照的、特徴的なところを強調して取り出したものであるが、現実の地域の中にはこれらのタイプに必ずしもそのまま該当しないところや中間的なところも少なくないであろう。また、市町村別状況のところでも確認されたように各農業地域、各県内には様々なタイプの市町村が混在しており、

例えば①のタイプの農業地域、県内にも①のタイプの市町村だけでなく、②のタイプ、④のタイプ等の市町村も含まれているであろう。そうした多様性の中で、多数を占める支配的な市町村のタイプがその特徴を薄められながらもその地域のタイプを決めているといえるであろう。

注(1) この点に関しては、田畑 保「農業構造の変化と農地利用・農地貸借——1990年センサス分析——」(『農業総合研究』第46巻第2号, 1992年4月)等参照。

(2) 本稿は特別研究「地域特性を踏まえた担い手の形成条件の解明と育成方策に関する研究」の一環をなし、そこで取り上げる主要農業地域における農業の主な担い手像の解明や担い手の育成対策の取り組みの検討のためのいわば予備的作業の一つで、それらに対して農地流動化、農地需給構造の地域的特徴という面から一定の位置づけを行

附表 経営耕地の拡大・縮小志向面積割合

(単位: %)

拡大したい面積に対する縮小したい面積の割合階層別	農 業 地 域 別		都 府 県 別		
50 % 未満	北海道 (28) 北 陸 (40) 東 北 (44)	秋 田(22) 宮 城(27) 山 形(28)		新 潟(25) 兵 庫(48)	広 島(36) 徳 島(37) 佐 賀(44) 宮 崎(45)
50 ～ 80%	九 州 (58) 北関東 (68) 近 畿 (76)	岩 手(59) 福 島(72)	栃 木(54) 茨 城(56) 埼 玉(69)	福 井(54) 愛 知(66) 滋 賀(67)	熊 本(52) 鹿児島(56) 大 分(68) 福 岡(71) 岡 山(71)
80 ～ 100%	東 海 (90)	青 森(82)	千 葉(94)	富 山(81) 静 岡(85) 石 川(91)	長 崎(90)
100 ～ 130%	南関東 (103) 四 国 (109) 中 国 (110)			和歌山(109) 大 阪(120) 岐 阜(121)	香 川(111) 愛 媛(113) 島 根(122)
130 ～ 200%	沖 縄 (135)		群 馬(194)	三 重(133) 京 都(135)	
200 % 以上	東 山 (244)		神奈川(307) 東 京(1417)	長 野(200) 奈 良(415) 山 梨(920)	鳥 取(201) 高 知(290) 山 口(419)

資料：農水省統計情報部「平成4年度農業構造動態調査報告書」。

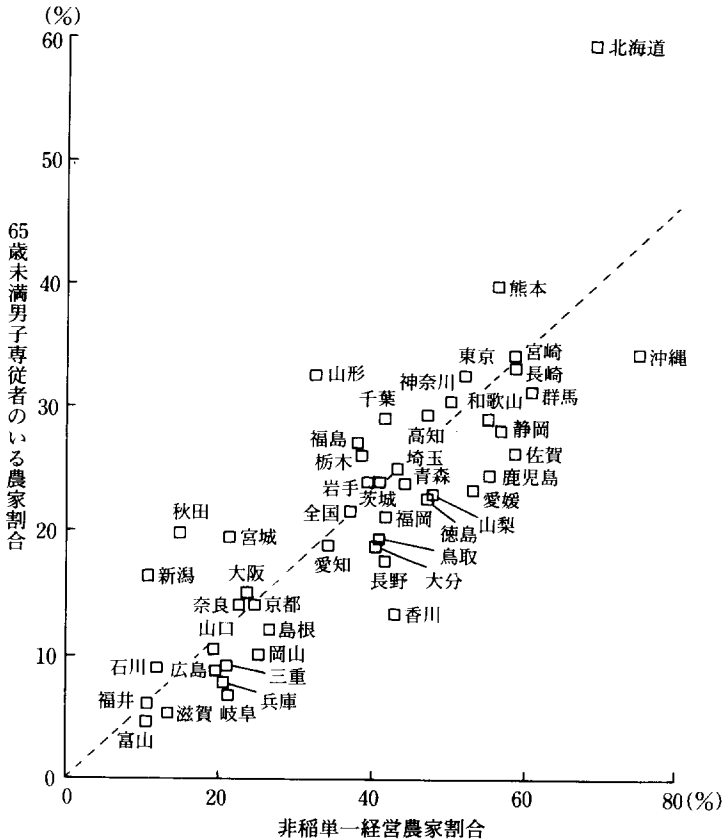
() 内の数字は拡大したい面積に対する縮小したい面積の割合。

うことを目的とするものである。

- (3) この点については田畑 保「農業構造の変化と農地管理・流動化をめぐる課題」(島本富夫・田畑 保編「転換期における土地問題と農地政策」日本経済評論社, 1992年)参照。なお, 地域, 集落レベルでの農業構造, 農家の階層構成について世代交替という契機もいれて(あつぎの兼業従事の仕方や農業従事の見通し等)今後10~20年程先の変化を見通したとき, かなり変化していくことが展望され(農地の貸付け, 作業委託に出さざるをえなくなる農家の増加, それを引き受ける農家の少数化, ないし不在化), 「受け手市場」的状況は今後一層強まっていくものと思われる(この点については両角和夫・田畑保・宇野忠義・小野智昭・村松功巳・島本富夫「代表的地域における土地利用型農業の担い手像」『農総研季報』第13号, 1992年3月参照)。
- (4) 農水省統計情報部「平成4年農業構造動態調査報告書」は経営耕地規模の拡大, 縮小の意向に関する調査結果をのせているが, 参考までにそれによって拡大したい面積に対する縮小したい面積の割合を農業地域別, 都道府県別にとってみると附表のようになる。なお, この調査は販売農家に対する調査であり, したがって縮小意向の面については農地の出し手候補として重要な0.3ha未満の自給的農家が除かれていること, またこうした意向をきく調査の性格上縮小意向はどうしても少な目になりがちであること等を考慮する必要がある。その上でなお, 附表のように縮小したい面積が拡大したい面積を上回っているところが東山, 中四国, 近畿, 東海等を中心に18都府県にも上っており, 受け手市場化している地域が西日本の地域を中心に広範囲に及んでいることが改めて確認できる。その対極で北海道, 宮城, 秋田, 山形, 新潟等では拡大したい面積に対する縮小したい面積の割合が30%未満と圧倒的に低く, 出し手市場的となっていることは首肯できるが, 山陽の広島等までが非常に低くなっているのは理解しにくい。
- (5) 以上の点の詳しい検討については宇佐美繁他『工業化社会の農地問題』(農文協, 1987年)第4章, 井野隆一・田代洋一『農業問題入門』(大月書店, 1992年)第5章, 田畑保「農地流動化の構造」(『農業総合研究』第43巻第1号, 1989年1月, 及び同「農地流動化と地価・地代・労賃」(石黒・川口編『日本農業の構造と展開方向』農林統計協会, 1984年)等参照。
- (6) 参考までに1990年センサスによって農業生産組織への参加農家割合, 水稲作の機械・施設共同利用組織および農作業受託組織への参加農家数の合計の水稲作農家数に対する割合をみてみると, 石川はそれぞれ10.8%, 7.4%, 福井24.2%, 11.6%, 岐阜13.7%, 12.0%, 滋賀16.8%, 11.7%となっている。また全国農業協同組合中央会「農協の活動に関する全国一斉調査結果報告(資料編)昭和60年4月」によって農作業受託の斡旋(個人)を行っている農協の割合, および農協直営農作業受託を行っている農協の割合をみると, 石川は32.1%, 7.1%, 福井46.3%, 34.1%, 岐阜40.7%, 14.8%, 滋賀22.7%, 16.3%となっている。これら組織化や農協の作業受委託斡旋の取り組みの度合において福井は石川に対してかなり高く, 岐阜も滋賀より概ね

高くなっていることが確認できる。

- (7) そのことは、農地流動化の進展自体は必ずしもそれだけでは農業の発展の指標とはなりえないことを含意するものといえよう。農地流動化と農業の担い手の存在状況との関連については、こうした点に充分留意した上で考えていく必要がある。なお農業の担い手の存在状況は農業の経営形態と強く関連しており、例えば稲単一経営の農家では65歳未満男子専従者のいる農家割合が非常に低くて(1990年の都府県では9.1%)、非稲単一経営の農家ではかなり高く(同41%)、65歳未満男子専従者のいる農家のほとんどは(82%)非稲単一経営に集中している。したがって各地域毎のこうした非稲単一経営農家の割合の高低如何がその地域の農業の担い手層の割合に強く影響を



附図 農業経営組織の形態と農業の担い手割合

及ぼすことになる。参考までに農業の経営形態と農業の担い手の存在状況との関連を都道府県別にみると、附図のように非稲単一経営農家割合と65歳未満男子専従者のいる農家割合とが相関関係にあることがかなり鮮明に現れている。その中で北海道の他に熊本、山形、宮城、秋田、新潟の諸県が全国的な傾向線のかなり左上に位置しているが、このうち山形、宮城、秋田、新潟についていえば（耕地面積規模での）中上層の層が比較的厚い地域であり、そこでは稲単一経営でも65歳未満男子専従者のいる農家割合がある程度高くなっていることを示すものといえよう。

- (8) 以上の点に関して詳しくは前掲田畑「農業構造の変化と農地利用・農地貸借——1990年センサス分析——」参照。
- (9) 北海道の近年の賃貸借の特質については、井上裕之『農地市場構造の変化とその要因——北海道十勝畑作地帯を対象として——』（東畑四郎記念研究奨励事業報告12，農政調査委員会，1990年）等参照。
- (10) 沖縄の預け・預かり関係については、石井啓雄・来間泰男『沖縄の農業・土地問題』（『日本の農業』No.106・107号，農政調査委員会，1976年），杉原たまえ『家族制農業の推転過程』（日本経済評論社，1994年）参照。
- (11) 以下で使用した1990年農業センサスの市町村別データの集計整理にあたっては小林弘明研究員の協力をえた。

〔要 旨〕

農地流動化の地域類型

田 畑 保

農地流動化を規定する要因には様々な要因があるが、近年は農地の出し手層と受け手層の多寡、両者の関係のあり様がとくに重要になってきている。そこで本稿では、農業の担い手の存在状況との関連で農地流動化の展開の地域の特徴を把握するために、「受け手市場」化の地域的態様、農地流動化の形態とその地域性、農地流動化の地域性にかかわる要因の検討を行いながら農地流動化の地域類型について分析を加えた。

それによれば、農業の担い手層の厚薄と借入れ・作業委託面積割合とが逆相関関係にあり、農業の担い手の存在如何が農地流動化の展開にとってキーファクターになっていること、しかしそれは無限定にそうなのではなく、農業の担い手が極度に少なくなれば農地流動化も進みにくくなること、他方農業展開のあり様によっては農業の担い手がいて農地流動化も比較的進むこともありうること等が確認された。この点を踏まえて農業の担い手の存在状況との関連で農地流動化の地域類型について検討し、次のような地域類型を析出した。

- ① 農業の担い手が少数化して農地流動化が進んでいる地域のタイプ（北陸、東海、北近畿等の平場水稲単作型の兼業深化地帯で「受け手市場」化が進んでいる地域）。
- ② 農業の担い手が少数化、弱体化して農地流動化が進んでいない地域のタイプ（典型的には「受け手市場」化しているが、基盤整備も遅れ、農業の担い手が弱体化して農地の受け手が確保できない西日本の中山間地域）。
- ③ 農業の担い手が比較的いて農地流動化があまり進んでいない地域のタイプ（果樹作地帯で農地流動化が停滞しているタイプと大都市圏で高地価化により農地流動化が停滞しているタイプの二つ）。
- ④ 農業の担い手が比較的いて農地流動化も比較的進んでいる地域のタイプ（九州を中心に非稲作部門の展開をベースとして連作回避型借地、自作地補完型の借地等で農業の担い手の存在と農地流動化の展開が結び付くタイプ）。
- ⑤ 「受け手市場」化がまだそれほど進んでおらず、農業の担い手層の割合と農地流動化の展開度合が中位の地域のタイプ（東北、北関東等が主で作業受委託中心型ないしは並進型で作業受委託を含めても流動化の展開度合が中位の水準という地域）。
- ⑥ 自作地売買主導型で農地流動化が進展しているタイプ（南北両端の遠隔農業地域で相対的に低地価の地域、北海道のタイプと沖縄のタイプの二つ）。